

日本労働年鑑 第27集 1955年版
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第四編 その他の社会運動

第三章 学生・青年・婦人の運動

第一節 学生・青年の運動

朝鮮休戦をかちとった世界の情勢は平和に向って大きく前進したが、これにたいして日本においては再軍備政策が急激に進められ、M・S・A体制下における国民の生活はますます窮乏化した。こうして、一方では話し合いによる平和の確信が強められた反面、現実的な矛盾と苦しみに対する闘いは極めて困難となって来ており、これを打破するための全青年の統一行動が強く要求された。五三年における青年・学生の運動はこのような情勢のなかで大きな成長をとげた。スローガンの上だけに止った従来の統一要求が具体的な活動面に移され、労働青年、農村青年、学生の交流と提携が進められ、平和と生活を守ろうというこうした共通の一致点に立って大きく共同戦線を組織しようとの努力が具体的に実を結びつつあることは、五三年におけるあらゆる運動に共通した特徴であるとともに、青年・学生運動の大きな前進を示すものといえよう。

春、夏における帰郷運動、内灘、浅間を初めとする基地反対闘争への参加、秋における学園復興運動、自治庁通達反対闘争などを行った学生の運動を通じて、労働者、農民との提携が共同の地盤の上で強められ、教授や市民による緊密な援助の下に学生生活の擁護と民主的権利を守る闘いが進められた。そして又、基地反対、凶作突破などの闘いをおし進めた全国青年婦人会議が、従来のセクト主義を打破り、全青年の統一組織として農村青年、未加盟の労働者、学生と積極的に手を組んで闘って行こうという方針を打ち出したことは極めて注目された。反戦・権利擁護の闘いにおいても各層の広汎な青年、婦人が結集し、それぞれの職場における平和と生活の闘いに全青年的な連繫を強めた。

これを国際的な運動についてみても、国際労連の世界学生大会(八月)、世界民青連の世界青年大会(七月)にはこれに未加盟の青年、学生が数多く参加し、さらに三月の国際青年権利擁護会議や八月の世界青年学生平和友好祭などによって青年、学生の国際的交流は極めて広汎に行われ、相互の理解と平和を守るための話し合いはあらゆる見解の相違を越えて進んで行った。しかしこうした国際運動の高まりのなかにながら我国の政府は日本代表の参加に対して旅券拒否をもって応じ、全世界の青年と手を組もうとする日本の青年の熱望と努力を踏みにじったのである。以下、五三年におけるこれらの運動を概観しよう。

帰郷運動

春休、東大教養学部の学生により平和憲法擁護の全国遊説運動が行われた。帰省した学生の活動に地元の大学学生も応援に参加し、東北、北関東、信州、静岡、三重、大阪、四国、中国、北九州など全国四二カ所で講演会を開き、幻灯・映画会なども加わって、労働者、農民と学生の連繫に

大きな成果を収めた。又この運動には東大を初め各大学の教授三一名が講師として参加した(詳しくは東大教養学部学生自治会「故郷の山に依えて」参照)。四月二八日東大教養学部でこの報告大会がもたれたが、ここにおいて指摘された欠陥及び今後の活動方針は大体次の通りである(社会タイムス五三・四・三〇より)。

一、いろいろの支障で深く農村に入っていくことができず、多くは市街地に止まった。
一、宣伝の不足もあり聴衆の多くは学生インテリ層であった。

一、その土地土地の実情に暗かったため「平和憲法を守る」ということがその人達の生活とどう結びつくか、これを具体的に説明することが多くの講師達にとって大変困難であった。その例として米軍基地や軍需工場に働く人達は喰うためには再軍備も止むを得ないと考えていた。

一、地方の人々は学生や教授たちを自分と違ったオエライ人種のようにみており、人によっては反感さえもっている。
一、学生のうちにもまた「大学生」という特殊身分を意識してお祭り気分で活動したものがあつた。

——これらのことについて討議した結果、まずこの運動の成果をより高めるために、遊説の結果全国各地に生れた「平和グループ」との中央連絡組織を作り、こうした欠陥はこの組織の運動の中から克服して行くことが決定された。

ついで六月の全学連大会では夏休における全国平和遊説運動についての決議がなされたが、九州学連大会、大阪府学連代表者会議、東京都自治代表者会議などにおいてこの運動の準備がなされ、夏休みには平和擁護・基地反対、水害救援などの帰郷運動が、全国の大学学生が広範に参加して行われた。九月一九日早大で、東大、早大、日大、お茶の水大、日農代表など約七〇名が参加して開かれた総括会議では、大体次のような成果と欠陥が指摘された。

一、全国四〇〇ヶ所で平和集会をもち、かつてない多くの学生、教授などが参加し、労組、農民組織などに活力を与えた。
一、学生自身に「平和は話し合いで」の確信を与えた。
一、とくに愛知地区では「日中貿易」をテーマとして講演会を行ったが、これが日中貿易促進町民大会にまで発展した。

欠陥——農民、炭坑労働者などによる米価、企業合理化などの具体的な質問に満足に答えられなかった。一、集会内容も学生の一人よがりの内容をもつ場合がみられた。

西日本学生平和会議

五二年十一月日本学生平和会議が開催されたが、五三年にはこれに続いて五月三〇日—六月二日までの四日間京都において、全京都学生平和懇談会の主催により西日本学生平和会議が開かれた。西日本における七四の大学、高校の代表六〇〇名が参加して平和運動の経験と当面する困難についての訴え、運動推進のための討議が行われた後、次のようなスローガンを採択、決議を行った。スローガン——平和と友情のため団結しよう、平和憲法を守ろう、すべての外国軍隊に帰ってもらおう、軍事基地を直ぐ取りのけよう、五大国平和会議を開け、など。決議——第二回学生平和会議を本年一二月八日にもとう、今夏の休暇に憲法擁護遊説運動を起そう、西日本基地撤去実行委員会を作ろう、第四回青年学生平和友好祭を盛大に準備しよう、など。

基地反対闘争

学生の基地反対闘争は一九五一年七月北海道大学の学生によって行われた、学園を横切る軍用道路反対運動が最初であるといわれるが、五三年には内灘、浅間山、北九州などを中心に労働者、農民と共に激しい闘争が行われた。

浅間 東大教養学部学生による現地実態調査や地元の信州大、群馬大の学生による反対運動など現地の農民、労働者の闘争に混って行われたが、六月一六日には東京清水谷公園において東大教養学部学生三〇〇〇名が「浅間山演習地化絶対反対、地震研究所を守れ、学問の自由を守れ」のスローガンの下に抗議集会を開き、国会請願、東京駅に至るデモ行進を行った。また当日この集会に早大、東大、教育大の学生及び全国の大学代表約一〇〇〇名が合流し国会請願を行った。

内灘 この闘争への参加は京都の同志社大、立命大及び地元の金沢大の学生を中心として行われた。京都では朝鮮休戦記念日の六月二五日全京都学生決起大会を開き、同志社大、京大、立命大などの学生四〇〇〇名が朝鮮休戦万才、内灘を返せと叫んで雨中のデモ行進を行ったが、内灘の闘争には地元の金沢大を始め、同志社大、立命大の学生が一〇〇名、二〇〇名と現地に出向いて地元民の坐りこみに、デモに参加し、農民の仕事を手伝い、又現地で学生大会を開き(六月一六日)、この三校を初め全国から集った学生二〇〇名が闘争方針を協議したりした。なお従来全国各地で行われて来た学生による基地反対闘争は大体次の通りである

(全学連第六回大会資料による)。

北大軍事道路反対闘争、軍事アルバイト反対闘争、北芸大札幌分校の予備隊のための歓楽街反対闘争、同旭川分校の旭川保安隊設置反対闘争、京大友会館(米軍接收)返還要求闘争、大阪市大杉本町校舎(米軍接收)返還要求闘争、水産大校舎(海上警備隊接收)返還要求闘争、商船大校舎(月島保安隊接收)返還要求闘争、信州大松本分校々舎(保安隊接收計画)反対闘争、横浜翠嵐高校々庭(米軍石油タンク)プール(米軍家族用)返還要求闘争、東京学生会館(保安隊接收計画)反対闘争、東大平和憲法を守る会の、横須賀、九十九里浜接收反対闘争への参加、東京都学連、東大地震研究所、理学部、教養学部の浅間山軍事基地反対闘争。多城大立退(飛行場建設敷地)反対闘争、新潟大学新発田分校々舎(保安隊接收)返還要求闘争、金沢大学校舎(保安隊接收)反対闘争、内灘永久使用反対闘争への金沢大の参加、武蔵野米軍宿舎設置反対闘争への三多摩各校の参加、東京三多摩防空演習拒否闘争、信大文理学部の浅間山接收反対闘争、九州基地化(板付基地とりのけ運動を中心に)反対闘争への九大、宮崎大、九州工大、西南学院大、西南高校、福岡女子大の参加、宮崎大の都井岬レーダー基地反対闘争、広島大の江田島基地子どもを守る運動、紀伊大島レーダー基地化反対闘争への利歌山大、新宮高校の参加、東京内湾基地化反対闘争(東京都学連参加)、小内河軍事ダム反対闘争への東京学生の参加、東大生、千葉大生の九十九里米軍演習地反対闘争への参加、富士山麓基地化反対闘争への東京、静岡の学生の参加、東京戸山高校、日比谷高校文化祭の基地展、戸山高校の米軍射撃場反対闘争への参加、阪大北高の巡回基地展(郷土展)、沖縄学生の基地反対、日本復帰要求闘争、伊良湖岬基地化反対闘争への名大生、愛大生の参加自治

自治庁通達—学生選挙権—反対運動

「修学のため寮、下宿に居住している学生で学資の大半を郷里から仕送りを受ける者の住所は郷里にある」とする六月一八日付の地方選挙管理委員会宛自治庁秘密通達が発端となって始まった選挙権擁護の学生運動は、八月から一二月に至る五ヵ月間全国で強力に展開された。まず八月一八日全学連は拡大中執会議を開いて学生の選挙権剥奪反対を決議する、加盟自治会に対しあらゆる集会においてこの問題を討議し、労組、民主団体文化人に呼びかけて全国民的な反撃体制を組織する、各地方選管に対して通達拒否を働きかける、法廷闘争を行うなどの闘争方針を指令した。またこれに応じて東京都学連でも署名運動、寮、下宿の調査ボイコットなどを決定、各大学では直ちに具体的な活動に入った。又横浜国大、北海道学連、京大、東北大、静岡大、新潟

大、山形大、奈良女子大などで署名運動、抗議大会、選挙調査拒否、選管との懇談会などを行った。

一方、こうした動きのなかで東大矢内原総長が通達反対を表明したのを初め各大学の教授会などで続々反対決議がなされ、各地方選管も学生を中心とする全国的な抗議の前に大きく動揺し、鎌倉、仙台など通達を拒否する選管も現われ始めた。衆議院選挙法委員会もこの撤回を決議した。こうした圧倒的な反対の動きを前にして自治庁側は窮地に陥ったが、なおも九月二九日第二次通達を発してこれの強行を確認した。

これに対して全学連中執は闘争の強化を全国に指令、一〇月二八日には東京で「自治庁通達反対全国決起大会」を開催した。雨について参集した東大教養学部、法政大、中央大、早大、お茶の水大、一橋大などの都下学生及び関西など全国各大学から上京した代表一〇〇名を含めた四〇団体五〇〇〇名の抗議大集会が行われ、代表は自治庁におもむいて通達撤回を要求、全学生は文部省、自治庁前をデモ行進した。大会宣言(要旨)は次の通り。

我々は自治庁通達が実質的に我々の選挙権を奪い民主主義を奪うものであることを確認し、塚田長官の声明書も本質は何ら変わらず、全国民の反対運動の分裂を意図したものでしかないと断言する。今や通達撤回の要求は全国民の支持を得ており、反対運動は国民のあらゆる層に拡がりつつある。国民生活が荒廃の一途を辿り民主的諸権利が一つ一つ奪われようとしている現在、選挙権を守り、民主主義を擁護するため全国の学生が思想信条を超えて団結したことは、この運動を一層強め、勝利への確信を強めるものである。我々は、一票の選挙権をも守って、民主主義を破壊せんとするものに対して団結し最後まで闘うことを誓う。

次いで一二月一日、東京都学連主催「選挙権擁護、通達粉碎学生総決起大会」が開かれ、東大教養学部、教育大、早大など一〇校約五〇〇〇名の学生が参加、デモを行い、終って署名運動を行った。こうした全国的な反対運動のなかで一〇月以来審議を続けて来た選挙制度調査会は一二月一五日の総会で「原則として現在の居住地を選挙権行使の場所とする」ことを結論、これを総理大臣に答申することになった。しかしこれによって政府の意図が坐折したのではもちろんなく、全学連はこの答申に一応賛成しつつ、政府の策謀を嚴重に監視し、立法措置の行われる五四年度に圧力を結集させることに決定した。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
